

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 24日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者 大分県玖珠郡九重町大字菅原555番地の1
住 所 有限公司 九重ファーム
氏 名 代表取締役 樋渡正秀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0973-78-8049

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限公司 九重ファーム
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字菅原555-1
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	養豚 (種豚780頭)
③ 従業員数	12人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出 家畜の死体 : 化製場へ委託し処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長 : 廃棄物処理に関する事項の決定・承認

統括部長 : 廃棄物処理に関する事項の協議・報告

担当者 : 計画書の作成

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体			
	排出量	9,500 t	95 t			
(これまでに実施した取組)						
① 現状						
家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出						
家畜の死体 : 化製場へ委託し処理						
② 計画						
【目標】						
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体			
	排出量	9,500 t	70 t			
	(今後実施する予定の取組)					
家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出						
家畜の死体 : 化製場へ委託し処理						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞尿固液分離
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞尿固液分離

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,000 t	t
(これまでに実施した取組) 堆肥化			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,000 t	t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 浄化槽設備による処理			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 浄化槽設備による処理 有識者とのコンサルタント契約による指導			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和3年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	家畜の死体
全処理委託量		95 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		95 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)			
化製場へ委託し処理			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	70t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	70t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
化製場へ委託し処理			
※事務処理欄			